



代表取締役社長交代のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2020年2月19日より代表取締役社長に就任いたしました。

社長就任にあたりまして、皆様一言ご挨拶申し上げます。

私たちは本年創業274年目を迎えました。これもひとえに皆様のご支援のおかげと心より感謝申し上げます。

これまで、多くのお客様に、心豊かな住まいづくりを支援するご提案をしてまいりました。今後も新製品・新技術をご提案し、住環境の課題解決に向けた挑戦を続けてまいります。

私たちの企業理念は「心豊かな住まいづくりを通して、より良い国家社会づくりに貢献する」としております。お客様を取り巻く環境の変化を敏感に感じ、価値あるサービスを、迅速にご提案し、一緒に成長していくことで、社会に貢献する企業を目指してまいります。

これまで以上にお客様満足を図るとともに、社員の働きがいの向上を目指し努力してまいります。

今後とも、皆様の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 八興 代表取締役 社長

野瀬 正樹



SDGsは経営を見直すガイドライン

SDGs（エスディジーズ、国連・持続可能な開発目標）が、徐々に日本社会にも浸透してきました。住宅関係者でも、胸に17色のバッジを付ける人が増えてきています。とはいえ、まだまだ「SDGsって何?」「どのように取り組めば良いの?」という状態の人は少なくないでしょう。このほど出版された『これからの工務店経営とSDGs（持続可能な開発目標）』（発行：日本建築センター）は、工務店がSDGsを経営に導入するためのガイドラインです。同書を参考に、将来を見据えて経営の在り方を見直すことが、持続可能な地場工務店を確立することに繋がるでしょう。

SDGは、地球の持続可能性と人類の持続可能性の

両方を目指して、17の意欲目標（ゴール）を設定（左段のアイコン参照）。その下に169の達成目標と232の評価指標が設けられています。17のゴールは地球上にある様々な課題が盛り込まれており、誰でも何かしら関わってきます。とはいえ、すべての目標に一度に取り組む必要はなく、自社の事業と密接な分野から取り組んでいくことが重要です。

同書ではまず、ステップ1として、「SDGsの理解の浸透」を図ります。例えば、階段付近にゴール3「すべての人に健康と福祉を」やゴール7「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」のアイコンを掲示。エレベーターではなく階段を使うことによる健康の維持増進やエネルギー消費抑制効果を紹介しています。

また、会議室にはゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」やゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」などのアイコンを掲示して、他部署や他社等との意見交換などによる新しいアイデアの創造やパートナーシップの醸成を推奨。

このように、様々な活動を通してSDGsの理解を



図ります。

その上で、ステップ2は、これまでの自社の取り組みを振り返って、17のゴールのどれと関連するかを整理します。当然、非常に関連するゴールもあれば、これまで全く関わってこないゴールも出てきます。

こうした整理を踏まえながら、17のゴールの優先順位をつけ、将来に向けた経営計画の策定に反映させていきます。SDGsに紐付けて自社の事業を整理することで、経営課題の洗い出しに繋がるでしょう。

また、優先順位を付ける際には、自社の事業にとっての重要度とともに、顧客や地域にとっての重要度も

重ねて順位付けすることが大切です

執筆者の1人、川久保俊・法政大学准教授は「SDGsは義務教育にも盛り込まれている」と指摘する。SDGsを学んだ子供たちが近い将来、社会に出て、いずれ工務店の顧客となり、また働き手となるということです。SDGsに取り組んでいる工務店しか選ばれない時代が、いずれ訪れるでしょう。

大きく社会が変化する時代。地場工務店も、SDGsが将来に向けて経営を見直すきっかけになるのではないのでしょうか。

工務店経営に導入されるSDGs（一例）

① 経営方針	経営計画	② 設計・建設・調達等
経営計画	経営計画におけるSDGsの導入 優先的な取組課題の設定、アクションプランの策定、PDCA等	健康・福祉
人材確保 女性活躍	誰もが働きやすい環境づくり（長時間労働抑制、子育て支援等） 産業のブランド化による人材定着、中長期的な視点に立った人材育成	防災・減災
事業承継	企業理念の明確化による事業承継の円滑化	エネルギー・脱炭素
ビジネスモデル	住宅ストック対応、暮らしのサポート、関連産業との垂直連携等の事業展開 新たな顧客層の獲得（SDGs重視層等）	森林保全 生物多様性
資金調達	SDGsに取り組むことによる金融機関からの支援拡大等	中長期の資産価値

「これからの工務店経営とSDGs（持続可能な開発目標）」第2章いかにしてSDGsに取り組むかに示された、工務店がSDGsに取り組むための5つのステップ

2-1 ステップ1：SDGsの理解の浸透

2-2 ステップ2：過去の取組の振り返りと経営課題の洗い出し（後づけマッピング）

2-3 ステップ3：経営ビジョンと優先的取組事項の設定（先づけマッピング）

2-4 ステップ4：経営計画の策定と実行

2-5 ステップ5：フォローアップと情報発信

ステップ1：SDGsの理解の浸透

入口付近：ゴール1-17
自社がSDGsに取り組んでいることを社内の目につくところに掲示することによる社員全員の取組意識の向上

給湯室等：ゴール2、ゴール3など
食べ残し防止によるフードロスの減少や健康に配慮した栄養価の高いバランスのとれた食事の重要性の啓発

階段付近：ゴール3、ゴール7など
エレベーターを利用しないで階段を上り下りすることによる健康の維持増進とエネルギー消費抑制効果の紹介

トイレ：ゴール6、ゴール15など
節水の徹底による上下水道消費の抑制やトイレトペーパーの過剰消費の防止による紙資源保護の重要性の啓発

会議室：ゴール9、ゴール17など
他部署、他社等の関係者と意見交換、議論することによる新しいアイデアの創造とパートナーシップ醸成の推進

→例えば、社内各所へのSDGs啓発資料の掲示を通してSDGsの理解を浸透

ステップ2：過去の取組の振り返りと経営課題の洗い出し（後づけマッピング）

自社の過去の取組の一覧

- ・住宅建設にかかる資金計画やライフプランの提案・・・
- ・将来の農地化等を見越えた建物解体時の土壌改善・・・
- ・高性能な断熱材の利用によるあたためやすい住宅の提供・・・
- ・調湿建材の使用による適正な室内空気湿度の維持・・・
- ・揮発性有機化合物を放出しない建材の不使用・・・
- ・居住者の概日リズムを調整する自然採光の工夫・・・
- ・良好な空気質の維持を目的とした換気経路の工夫・・・
- ・家庭内事故の発生を防ぐバリアフリー計画・・・
- ・子供が集中できる学習環境の整備・・・
- ・男女共に使いやすいキッチン周りの設計・・・

→SDGsに紐づけて自社の取組を整理することで経営課題の洗い出しが可能

災害時などの事業継続を支援

株商工組合中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構、(一社)中小企業診断協会、(株)日本政策金融公庫は1月17日、中小企業庁の前田泰宏長官立ち合いのもと、「全国中小企業強靱化支援協議会」を設立しました。中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境が急速に変化するとともに、大規模災害が頻発する中で、事業活動を継続する能力の強化＝「強靱化」に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

同協議会を構成する4機関は、それぞれの強みを踏まえ相互に密接に連携。啓発普及シンポジウムを東京、

大阪等で開催するほか、『事業継続力強化計画』策定促進のアドバイスやワークショップ等を実施します。

また、組合等の水平的な連携、サプライチェーン等の垂直的な連携など、複数の事業者による連携事業継続力強化に関する事例調査を実施。複数の事業者の強靱化についても積極的に支援するとしています。

同協議会では、他の事業者支援機関の参加も促し、中小企業・小規模事業者の経営基盤強化や事業改革をバックアップしていく考えです。

政府が中小企業・小規模事業者が策定することを促

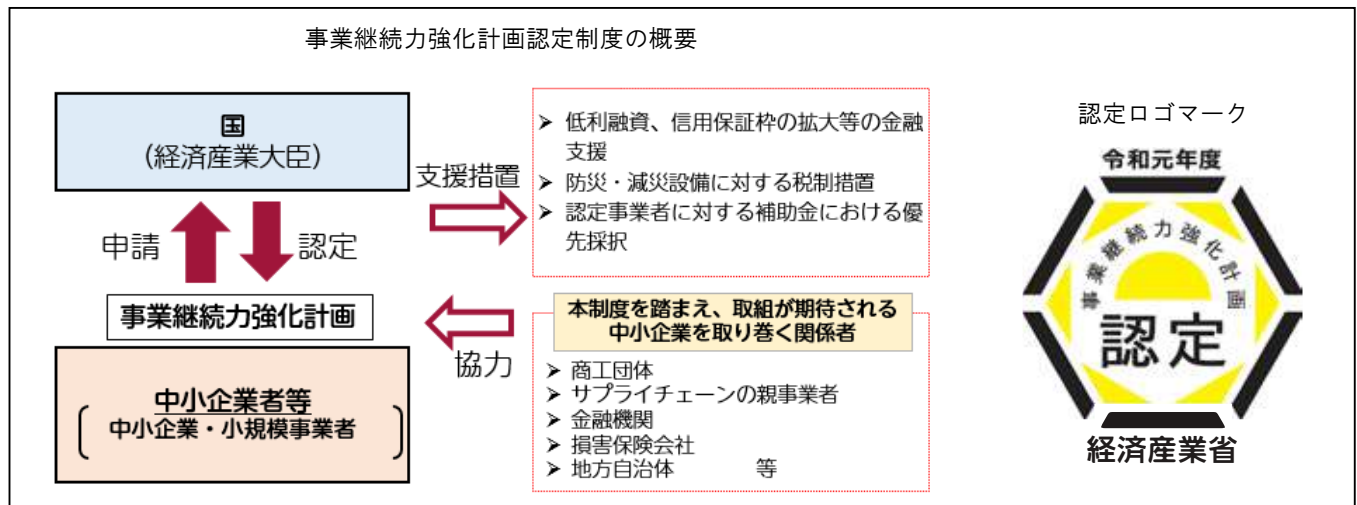
進んでいる『事業継続力強化計画』は、昨年7月に施行された中小企業強靱化法（中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律）に基づくもの。中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を、経済産業大臣が認定します。認定企業は、税制優遇や金融支援、補助金の加点などの支援策を受けることができます。

ここ数年頻発する大規模な自然災害によって、被災した中小企業・小規模事業者の事業継続が困難になる例が少なくありません。さらに個々の事業だけでなく、サプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼしかねません。こうした現状を踏まえ、昨年の通常国会で中小企業強靱化法が成立しました。

「事業継続力強化計画」に記載する項目は例えば、▽ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認方法、▽安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応の手順、▽人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的な事前対策、▽訓練の実施や計画の見直しなど、事業継続力強化の実行性を確保するための取り組み——など。

特に、地場工務店はO B客をはじめ地域とのつながりが深いことから、災害発生後には様々な支援を要請される立場にあります。災害時には自身も被災になる可能性があることを踏まえつつ、O B客や顧客の支援や地域支援を盛り込んだ事前計画を策定しておくことが重要です。

事業継続力強化計画認定制度の概要



Monthly HAKKO NEWS HEADLINE

2019 年着工 905,123 戸に

国土交通省は1月31日、2019（令和元）年の新設住宅着工戸数を公表した。持家と分譲は増加したが、貸家が減少したため全体では減少。前年比4.0%減の90万5123戸で、3年連続の減少となった。着工床面積も前年比0.6%減の7487万6000㎡で3年連続の減少。

利用関係別では、持家は28万8783戸で前年比1.9%増。3年ぶりの増加となった。貸家は34万2289戸（前年比13.7%減）で2年連続の減少。

分譲住宅は26万7696戸（前年比4.9%増）で5年連続の増加。うち、マンションは11万7803戸（同6.6%増）で昨年の減少から再び増加。戸建は14万7522戸（同3.6%増）で4年連続の増加となった。

工法別では、プレハブが12万7131戸で前年比3.3%減。ツーバイフォーは10万9625戸で同6.3%減。ともに、3年連続の減少。地域別では、首都圏が前年比4.3%減、中部圏が同1.3%減、近畿圏が同3.2%減、その他地域が同4.8%減となっている。

住宅用太陽光による電気の買取価格 2020 年度は 21 円 / kWh

太陽光発電など再生可能エネルギーの固定買取価格制度（FIT）の買取価格を検討している経済産業省の調達価

格等算定委員会は、2月4日の会議で、2020年の買取価格案を示した。住宅用など10kW未満の太陽光発電による電気の買取価格（余剰電力の買取価格）は21円/kWhとした。2019年度より、3円/kWh下げた。調達期間はこれまでと同じ10年間。

同委員会は、「住宅用太陽光発電のシステム費用は新築案件・既築案件ともに低減傾向にある」とした。

2019年に設置された新築案件の平均値は30.6万円/kW（中央値29.8万円/kW）となり、前年より1.7万円/kW低減した。平均値の内訳は、太陽光パネルが約60%、工事費が約20%を占める。

足下の導入状況や本委員会での業界団体ヒアリングの結果を踏まえ、「既築案件への導入量が低減傾向にあり、その導入促進がより一層重要」とした。

その上で、2020年度のシステム費用の想定値は、新築のみのデータではなく、既築も含めたデータでトップランナー分析を行うことで設定するとした。

分析の結果、2019年設置の中央値（31・60万円/kW）は、2018年設置の上位39～40%水準に位置していた。この結果を踏まえ、2020年度のシステム費用の想定値は、2019年設置全体の上位40%水準を採用し、29.0万円/kWとしている。

また、住宅太陽光発電の運転維持費の2020年度の想定

Monthly HAKKO NEWS HEADLINE

値は、3000 円／kW／年を据え置くこととしつつ、今後の動向を注視するとしている。

新型コロナウイルスの影響 4 月以降欠品の可能性も

新型コロナウイルスによる影響が、住宅業界にも徐々に始めている。建材・部材や設備・機器の工場を中国に置いているメーカーからは「とにかく情報が無い」という声が多く聞かれる。「2、3 月は在庫があるが、4 月以降欠品が出る可能性がある」という流通関係者は少なくない。

あるメーカーは、中国で委託している工場が閉鎖されているため、他の地域の工場に委託先を変更することができたものの、「工場を稼働させる手続きに何が必要か、当局に問い合わせても分からない」という。そのほか「金型を移す先が見つからない」「工場で働く人が集まらない」といった声もある。

別のメーカーは、新たな工場を確保したものの、その工場に納品されるはずの部品の工場が閉鎖されてしまい、工場を稼働できない状況が続いているという。タイやベトナム、カンボジア、さらには日本国内に工場を移すことを検討している企業も少なくないが、仮に委託先を確保できたとしても、稼働までには一定程度の時間がかかる。

あるメーカー関係者は「オリンピック、パラリンピック以降の反動を見据えていたが、それ以前に、注文があっても対応できない状況が続くそうだ。へたをするとリーマンショック級の落ち込みも想定しなければ」と話している。

2019 年 依然として減少傾向、6 カ月連続減 12 月着工 分譲戸建ても 7 カ月ぶりに減少

国土交通省が 1 月 31 日に公表した昨年 12 月の新設住宅着工戸数は 7 万 2174 戸（前年同月比 7.9% 減）で 6 カ月連続の減少となった。増加が続いた分譲戸建て「も減少し、

持家は 5 カ月連続の減少。貸家は 16 カ月連続で減少した。季節調整済年率換算値は 85 万 1880 戸（前月比 0.5% 増）で 3 カ月ぶりの増加となった。

利用関係別では、持家は 2 万 2294 戸（前年同月比 8.7% 減）で 5 カ月連続の減少。民間資金によるものも 1 万 9800 戸（同 8.8% 減）で 5 カ月連続で減少し、公的資金によるものも 5 カ月連続で減少（7.8% 減）した。貸家は同 10.3% 減で 16 カ月連続減少。民間資金による貸家は 31 カ月連続の減少となり、公的資金による貸家も 7 カ月連続で減少した。

分譲住宅は 2 万 1593 戸（同 5.1% 減）で 2 カ月連続減少。マンションは 2 カ月連続減少（同 6.2% 減）、一戸建は 7 カ月ぶりの減少（同 4.5% 減）。構造別では木造が 4 万 2822 戸（同 8.5% 減）で 5 カ月連続減。工法別では軸組木造（在来工法）が 3 万 2621 戸（同 13.3% 減）で 6 カ月連続の減少となった。

令和元年 12 月 新設住宅着工統計（▲は減少、無印は増加）

		戸数	前月比 (%)	前年同月比 (%)
新設住宅合計		72,174	▲ 1.8	▲ 7.9
利用関係別	持家	22,294	▲ 5.8	▲ 8.7
	貸家	27,611	▲ 4.1	▲ 10.3
	給与	676	150.4	66.9
	分譲	21,593	3.7	▲ 5.1
地域別	首都圏	23,749	▲ 3.1	▲ 9.0
	中部圏	8,710	▲ 10.7	▲ 8.4
	近畿圏	12,043	7.4	6.0
	その他の地域	27,672	▲ 1.3	▲ 11.9
構造別・ 建て方別	木造	42,822	▲ 5.5	▲ 8.5
	一戸建	31,917	▲ 4.3	▲ 9.7
	非木造	29,352	4.1	▲ 7.0
	共同住宅	24,891	7.3	▲ 8.6
工法別	軸組木造	32,621	▲ 5.4	▲ 13.3
	在来非木造	20,501	8.2	▲ 8.2
	プレハブ	9,833	▲ 4.6	▲ 7.6
	2×4	9,219	▲ 5.8	▲ 11.3

